

養介護施設従事者等による高齢者虐待発生要因と予防のポイント

課題1 組織経営に課題がある		
背景・要因 <ul style="list-style-type: none"> ●組織設立の理念や組織目標が共有されていない ●利用者の立場を考えた組織になっていない ●経営責任が果たされていない 	➔	☑予防のポイント <input type="checkbox"/> 組織の理念や組織目標の共有と見直しを図っている <input type="checkbox"/> 組織の理念や組織目標を職員が具体的に理解している <input type="checkbox"/> 職員を支援する仕組みを整備している <input type="checkbox"/> 苦情を受けつけ、対応する体制が整備されている
課題2 チームケアが上手くいっていない		
背景・要因 <ul style="list-style-type: none"> ●ケアはチームで行うという意識が薄い ●連携の目的がより良いケアの提供ではなく職員の間関係維持に向いている 	➔	☑予防のポイント <input type="checkbox"/> それぞれの職種の専門性や役割の相互理解を進めている <input type="checkbox"/> 職員間の報告、連絡、相談のやり方を決めている <input type="checkbox"/> 話し合いを否定や批判ではなく、合意を形成する場にする <input type="checkbox"/> チームケアの目的を確認している <input type="checkbox"/> 管理職は、職員がチームケアの成功体験をできるようにする <input type="checkbox"/> ヒヤリハットや事故報告を検討し、共有して活用している
課題3 提供するケアに課題がある		
背景・要因 <ul style="list-style-type: none"> ●認知症ケアの専門的知識・技術の習得が十分ではない ●ケアの前提となるアセスメントが十分に行われていない ●一人ひとりの利用者に合わせてケアが提供されていない ●ケアの質を高める教育が十分でない 	➔	☑予防のポイント <input type="checkbox"/> 認知症の利用者のアセスメント方法や認知症ケアの方法を知っている <input type="checkbox"/> 一人ひとりのニーズを把握し、ニーズに合ったケアプランを作成している <input type="checkbox"/> 職員の経験に応じた教育システムができていない <input type="checkbox"/> ケアに関する相談をしやすい環境、体制ができていない <input type="checkbox"/> 他の施設の見学や外部の研修を受ける機会がある <input type="checkbox"/> 外部研修の伝達が十分になされていない
課題4 必要な倫理や守るべき法令が理解されていない		
背景・要因 <ul style="list-style-type: none"> ●人を支援することの意味を考える機会がない ●虐待・身体拘束等に関する意識・知識が不足している 	➔	☑予防のポイント <input type="checkbox"/> ケアになぜ倫理観が必要か理解している <input type="checkbox"/> 何が高齢者虐待や身体拘束にあたるのか知っている。 <input type="checkbox"/> 虐待防止や身体拘束廃止の具体的な方法を知っている <input type="checkbox"/> 虐待防止や身体拘束廃止について話し合う仕組みがある
課題5 組織のあり方を変えにくい雰囲気		
背景・要因 <ul style="list-style-type: none"> ●組織として負担やストレスを軽減する取組をしていない ●現状を良しとして、組織を変えていくことに抵抗がある 	➔	☑予防のポイント <input type="checkbox"/> 管理職が職員一人ひとりの業務内容を把握している <input type="checkbox"/> 管理職が職員の負担やストレスに気づき、適切な環境を整備している <input type="checkbox"/> 職員の意見を聞く機会を組織として設定している <input type="checkbox"/> 利用者、家族、外部の人（実習生やボランティア、第三者評価）の意見を聞く機会がある <input type="checkbox"/> 経営層が組織のあり方を常に見直している

出典：「養介護施設従事者等による高齢者虐待発生要因と予防のポイント（公益財団法人 東京都福祉保健財団、『その人らしさ』を大切にケアを目指して、2016、P.9-10）より作成